

【書評】

杉森滉一・木村和範・金子治平・上藤一郎 編著
『社会の変化と統計情報』

(北海道大学出版会, 2009年)

吉田 忠*・橋本貴彦**

(1) はじめに

統計の作成・公表・利用の過程やあり方の分析把握は、なによりもその社会性においてなされなければならない。本書のタイトルとも関わるこの命題は、経済統計学会では広く支持されるであろう。しかし本書刊行の母体となった社会統計研究会では、統計の分析把握をより深く進めるためにはこの社会性をより具体的に把握すべきだという議論が出たという。序文で杉森滉一氏が述べるように、その具体化の内容では必ずしも一致を見なかったが、社会性を政治性として把握する立場が最も有力な見解であったという。まずこの視角はどのようなもので、どれほど分析を鋭くしているかが第一の問題点である。

ところで本書は岩井・福島・菊地・藤江(2009)と共にシリーズ「現代社会と統計」全2巻を構成するが、これは1999-2001年に刊行されたシリーズ「統計と社会経済分析」全4巻の現代版である。そして岩井・福島・菊地・藤江(2009)が後者の第4巻である岩井・福島・藤岡(2000)の継承であるのに対し、本書は第3巻である近・藤江(2001)を除く第1巻の長屋・金子・上藤(1999)、第2巻の杉森・木村(2000)の継承と見られる。第1部「統

計制度と政治過程」、第2部「統計調査と統計利用の新展開」、第3部「統計と統計学の歴史的再検討」からなる本書の3部構成も、第1部と第2部が杉森・木村(2000)の、第3部が長屋・金子・上藤(1999)の継承と見てよい。このように、本書は広範な課題を限られた紙数で扱おうとしており、従って問題の取り上げ方で網羅的な体系性を欠く嫌いがある。確かに各執筆者はそれぞれの分野で最も重要と思われる問題を取り上げ、それを包括的に論じている。これがどれだけ体系性をもたらしているか、本書におけるもう一つの問題点である。

(2) 各章の紹介

第1章 公共財としての統計(金子治平)。まず、今回の統計法改正の準備過程で出た統計を公共財とする議論が検討される。改正統計法では「公的統計は国民の合理的意思決定の重要な基盤」という位置づけに止まり公共財とはされなかったが、それは行政資料目的の統計調査や業務統計調査の存在によるものであった。次に近年の国勢調査等における回収率低下の危機的状況の要因を探るため、ゲーム理論のモデルを利用して国民が統計調査から受ける効用と調査協力に際しての物的精神的費用の比較が試みられる。そして大量の調査拒否が生ずる条件として、調査協力での物的精神的費用が、行政施策の立案・検証

* 京都大学名誉教授

〒520-2341 滋賀県野洲市行畑1-3-2(自宅)

** 島根大学法文学部

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

等での統計利用から間接的に受ける公共財的便益と統計の利用や調査協力から得る直接的便益との和を上回る状況が示され、そこから脱却する種々の方策が検討される。この章では、政府が統計の作成利用をめぐる国民の利害打算に対して有効な対応をとる事でその協力意識を高めていく過程が、いわば統計の政治性とされている。また統計を公共財とする議論は興味深い。ただ、その公共財としての具体的な在り方の説明が欲しかった。

第2章 未観測経済の計測論序説（岡部純一）。未観測経済とは「市民社会の諸活動の一部が社会構造上の理由によって公式の標本調査・センサスや行政記録で慢性的に未観測である事態」を指す。本章ではOECD(2002)を元に、未観測経済を①地下経済の活動、②違法な活動、③インフォーマル部門の活動、④自家使用を目的とする家計の活動、⑤データ収集の技術的欠陥で未観測となる活動、の5つに分ける。そして未観測経済の計測アプローチとしては、その全体のフレームワークとしての把握、SNA推計法の適用や直接的・間接的計測の併用による不突合分析を通じた接近等があげられる。著者は、この『ハンドブック』では問題がSNA推計に限定されている点を批判しつつもそれを高く評価する。そこでは統計の欠落やその信頼性・正確性の問題が取り上げられており、我々の関心と共通する部分が多いのは確かである。

第3章 米国2000年人口センサスと公共圏（山田 満）。米国2000年センサスをめぐる政治問題を取り上げて検討する。まず、センサス結果を事後の標本調査結果で補正し、その補正值を公式数字とするワンナンバーセンサス問題である。1990年センサスでは実査値とその補正值の二本立てで発表されたが、2000年センサスの公表では、ワンナンバーセンサス派と、それは憲法の「センサス人口に基づく」という規定に違反するとした反対派が、政府対議会、民主党対共和党の対立を

巻き込み、最後に最高裁のワンナンバーセンサス違憲判決が出る迄激しい論争が続いた。これは、米国憲法でセンサス人口が重要な役割を持つ事、また人種構成が大きな社会問題であった事等によるが、米国で統計が行政を越えた政治・社会問題になっている事を示している。また2000年センサスでは、プライバシー問題が民主共和両党対立を伴って深刻化した他、人種複数選択制に対し公民権運動団体がマイノリティのアイデンティティを求めるようになった、という。このように米国2000年センサスを興味深く紹介した論文であるが、このようなセンサスをめぐる政治的対立の打開を「力の分配に応じた合意形成を行いつつ、統計活動の公共圏を形成する努力」という「政治的妥協」に求めている点に、評者はいささか物足りなさを感じさせられた。

第4章 Network Rail Status問題と英国統計制度（作間逸雄）。この章で扱う二つの問題の第1は、サッチャー政権で弱体化された統計制度の再建方式である。これは、各省の統計部局、政府統計を総括する国家統計局、独立に専門的助言をする統計委員会からなる組織と、行政の直接的干渉を避けるための政府統計の品質保証制とからなる。品質保証では、政府統計の品質に関し基準が策定され、それを充たすものがNational Statisticsとして認定公示される。第2は、国鉄民営化で設備所有を担ったRailtrack社が行き詰まり代ってNetwork Rail社が設立された時、それを公的部門とみるかどうかの問題が生じたが、それと新統計制度との関わりである。国家統計局は同社への運輸省の関与減退から民間部門としたが、会計検査院が同社への政府債務保証等を理由に公的部門だと主張し対立した。統計委員会は政府債務保証等の論議の整理を主導し、民間部門帰属へと導いた。著者は、統計委員会が統計の品質を守る立場に徹し、問題が曖昧な政治的解決に陥るのを防いだ、と評価する。本章での政治性は、国の行政シス

テムの中での統計の作成公表過程に止まる。また取り上げた具体的問題もやや特殊だが、英国の統計事情が詳しく紹介されている。

第5章 情報環境の変容と社会統計学の課題 (岩崎俊夫)。著者は、近年の社会統計学の研究動向が、情報処理の能力向上やコスト低下、社会情報の基盤整備等により、統計資料の検討ではなく統計データ処理へ偏ることに危機感を持つ。同時に、統計学の理論的基礎や経済理論に対する関心の薄弱化を批判する。この問題意識に沿って、(1)で現実の情報環境変化の実態を整理し、「統計」をその社会的基盤から引き離された「データ」として扱う問題点を指摘する。(2)では、わが学会で物価指数論への関心が経済理論への関心と共に後退している点を指摘した後、物価指数論の展開を追いながらそこでは経済理論的裏づけがある役割を果たしている点を示す。(3)では産業連関論を取り上げ、そこでは一般均衡論という経済理論基盤から切断された「中立的な分析手法」が独り歩きしていると批判する。著者は最後に、社会統計学の目標として統計指標体系の構築をあげるが、大変 polemical な論文であり、十分な議論の展開が必要である。

第6章 所得格差の統計的計測 (木村和範)。本章は近年の所得格差指標の研究動向を紹介し、その利用に関して問題点を指摘する。まず(1)で所得格差を各世帯所得の全世帯均等所得からの格差としてではなく、世帯主年齢別に分類した各世帯階級で当然必要な世帯所得を前提に、それからの格差として把握すべきだとするペイグリンの問題提起を見る。(2)では全世帯の所得格差を示すジニ係数 G と、全世帯をある標識で分類して各階級別に求めたジニ係数 G_i との関係を求めるジニ係数の分解で、所得階級別に求めた場合は $G = \sum G_i$ となるが、世帯主年齢別に求めると $G \neq \sum G_i$ となる事を、ムッカジー・ショロックスの議論を通して示す。(3)では彼らが年齢階層別

データの利用で有効だと推奨する平均対数偏差を紹介し、ある特定時点でそれを階級別に分解する、またある時点間の変動を要因別に分析する方法が示される。最後に内閣府(2006)が、彼らの平均対数偏差における時点間変動の要因分析法を利用して、その格差拡大は見かけ上であり年齢階級内・階級間の所得格差よりも人口構成の変化によるものとした点に対し、この方法では具体的な人口構成変化を示しえないし、またそれを「見かけ上」とするが要因分解式から見ても実質的な格差だと批判する。的確な批判であり、議論のさらなる展開が期待される。

第7章 ジェンダー統計の現状と課題 (杉橋やよい)。ジェンダーとは、歴史的、社会的、文化的に形成される性別概念、性差・性役割を指し、ジェンダー統計とは、ジェンダーの視点を組み込んだ統計生産、統計利用、統計活動で構成されるもの、とされる。ジェンダー統計は、例えば、現代の課題である男女共同参画計画の策定に際し、ジェンダー問題の背景・原因の把握、計画の確認・監視等の役割を持つ。本章では国連を中心とした世界のジェンダー統計活動が紹介され、次いで日本のジェンダー統計活動の経過が概観される。最後に、United Nations(2006)で提示されたジェンダー統計の改善のための課題に対し、日本が今後取り組むべき重要ないくつかの課題が明らかにされる。そして、なによりもジェンダー統計作成体制の充実が必要だとされる。しかし現実にはジェンダー視点が不十分な既存統計を利用せねばならぬ時があるが、その場合に必要な対応についても言及が欲しかった。

第8章 エスニシティ統計調査の二重性 (杉森滉一)。人種や民族を調査する統計とされるエスニシティ統計調査は多くの国でセンサスに組み入れられているが、それは国の統治に関わる高度に政治的な統計であり、調査自体が被調査者のエスニシティ意識を強め

たり、社会にエスニシティ区分を生み出した
りするものである。この特異性の源は、エ
スニシティの概念、その調査・分類の
方法にある。エスニシティは職業など
と同様に自分が何々であるという自
己確認の一つであるが、出生以前の
過去に遡るものに対する確認という
独自性を持つ。同時に、それは他か
ら自己を区分する意識と、他から区
別されることを承認する帰属意識を
含む。そのため、調査方法は回答者
に帰属意識を訊く半選択式の自認
法とならざるを得ない。このエスニ
シティ調査が、回答の強制を伴う全
数調査であるため、調査とエスニシ
ティ現象の干渉を引き起こす。エ
スニシティ調査は現象と統計調査と
の相互作用が強く、両者は独立だと
する統計調査とは明らかに異なる。
これらの特異性を指摘した著者は、
新たに他の調査活動（世論調査、
学力テスト、表式調査）も含めた
統計調査論の展開を提案する。この
ようにエスニシティ統計調査におけ
る調査・分類の特異性をその政治
的社会的特質と合わせて解明した
本章は高く評価されるであろう。

第9章 統計学と国家科学（上藤一郎）。著者は、ケトラーが国状学をもその理論形成に組み入れたとする説に疑問を持つ。そこで国状学の特質を求め、17世紀後半それを統計・統計学と呼ぶようになる経緯を調べて詳細な文献渉猟を行い、ポリタヌス「統計的顕微鏡」(1672)が最初に形容詞的に使った事、それは国家統治に特有な合理性を表す「国家理性」の意味での利用であった事を示す。国状学が領邦国家の官僚養成の主要科目になったのはこの学問的性格によるが、他方そこで国家を独自の枠組みでとらえる「知的伝統」が築かれた。一方、この統計学は18世紀末に英仏へ広がるが、導入当初の仏国では、官庁統計による国力や富の量的把握として、また英国でも調査を通して住民の幸福の量を求めるものとして把握された。これは、英仏での市民社会、資本主義経済、国民国家の発展

によるものである。著者は、ケトラーが受けとめたのはこのような形での国状学に過ぎず、独では国状学としての統計学が視野対象や実証面での批判で行き詰まった後、国状学はその「知的伝統」を生かしてドイツ社会統計学誕生の母胎になった、とする。この章では、政治性は国状学・統計学の発展を国家・社会・経済との関わり合いから見る立場とされているようである。ただ残念な事に、「国状学が築いた知的伝統」の説明不足が本章の前半と後半との結びつきの十分な理解を若干妨げている。

第10章 生計問題と家計統計の系譜（藪内武司）。本章では明治から昭和前期にかけて、労働者生活に関する民間の事例調査が政府の全国的な家計調査に発展する過程が分析される。著者は、家計統計は資本主義の歴史的側面を反映しつつ発展してきたとして、展開過程を3つに区分する。まず、労働者の過酷な労働条件が社会問題化した資本主義勃興期に、民間により下層社会の生活調査が開始された時期である。第二に、大正期の工場法成立以前、労働問題が深刻化する中、高野岩三郎がヨーロッパの先例を範として日本で最初の家計簿法による家計調査を行った時期である。著者はこれを近代的家計調査の成立とみる。同時期、家計調査だけでなく官庁による様々な調査活動が行われたが、これは急速に広がる労働運動対策の側面を持つと著者は指摘する。第三は、政府による第1次から第3次迄の家計調査の実施時期であるが、第1次は労働問題に対する緩衝器としてであり、第2次は昭和恐慌における米価下落防止のための基礎資料を得るためであり、第3次は第二次大戦前の統制経済下、国民各層の生活実相を明らかにするためであった。調査主体である政府の意図、社会経済的な意義、調査資料の性質等の変遷を明快にまとめた論文である。

第11章 想像の数字（池田 伸）。著者はまず、近代国家がネーションを基盤に成立

したとするのは誤りで、ネーションは「想像上の共同体」に過ぎず、近代国家で諸制度が整備される過程で実体化されるものだとする。例えば国民や領土の住民意識は、それらの登録・登記制度等と共に生み出される。それらは近代統計調査の前提であるが、統計調査は主体が客観的な人口・土地等を正確に把握する過程ではない。市民と国家がゲームのように絡み合う企画、配布、記入・回収、集計、公表等のプロセスからなる近代統計システムとして捉えねばならない。統計学はこのシステムの作用過程の二次観察である。これは大屋祐雪氏の客観の視座に近いが、同氏の場合は実在する過程を把握する視座であるのに対し、著者は「統計というテキストをめぐる統計システム」の観察とする。これは社会科学方法論説に対する著者の批判と結びつく。ここでは「存在する大量」を信頼性・正確性でもって捉える方法の検討が目的とされるが、著者は把握された社会の数量的側面は「統計調査の結果標章の実体化」に過ぎず、謂わば「想像の数字」だと見る。本章では、近代国家が生み出す政治意識との関係が統計の政治性とされているが、その過程の説明が不十分である。また「統計というテキストをめぐる統計システム」の言葉の説明も同様である。「想像の数字」論がただの「不可知論」ではない事を示すためにも、その十分な説明が望まれる。

(3) まとめ

本書の多くの論文に共通する長所の第一は、社会的事実や文献資料に関して実証に徹した点である。例えば、日・米・英三国が直面する統計制度の諸問題について詳しく知りうるし、また標本でのセンサス補正やエスニシ

ティ調査、所得格差指標の展開、国状学が統計と呼ばれる経過等についての新知見が与えられる。第二に、わが学会員の多くがとる統計批判の立場例えば信頼性・正確性の概念等を素朴実在論に近いと批判する論文が収められた点である。これは重要な指摘であるが、その論証の点で十分な説得力を欠くのが残念である。最後に、国民、議会（政党）、政府等が形づくる政治過程の枠で統計の作成・利用の問題を捉える立場、即ち社会性を政治性として捉える立場が、本書の主眼とされている点である。ほぼこの立場からの鋭い分析を加えたのは第3章（山田論文）、第8章（杉森論文）であるが、第1章（金子論文）、第4章（作間論文）、第10章（藪内論文）での政治性は国民と行政との間で統計を捉えようとしたもの、また第9章（上藤論文）、第11章（池田論文）での政治性は歴史的な政治イデオロギーに近い。このように政治性の概念に統一性が見られない点に問題が残る。また政治過程に傾斜し過ぎる余り、社会経済的な構造変化との関連分析が必ずしも十分でない。

最後に本書の構成であるが、第2部の第7章（杉橋論文）、第8章（杉森論文）を第1部「統計制度と政治過程」に入れ、第2部のタイトルを「統計利用の新展開」とした方が良かったように思われる。また政治イデオロギーを扱う第11章（池田論文）も内容的に第3部よりも第1部が相応しいのではないかと。編者はページ数のバランスからこの3部構成をとったのであろうが、内容的にはやや問題が残る。

以上背伸びしながら失礼なコメントを重ねてきたが、それは我々の望蜀の念によるものである。読者が本書から得るものは極めて大きい。是非一読される事を勧めたい。

参考文献

- [1] 岩井 浩・福島利夫・藤岡光夫編著 (2000)『現代の労働・生活と統計』(統計と社会経済分析 4), 北海道大学図書刊行会。
- [2] 岩井 浩・福島利夫・菊地 進・藤江昌嗣編著 (2009)『格差社会の統計分析』(現代社会と統計 2), 北海道大学出版会。
- [3] 近 昭夫・藤江昌嗣編著 (2001)『日本経済の分析と統計』(統計と社会経済分析 3), 北海道大学図書刊行会。
- [4] 杉森滉一・木村和範編著 (2000)『統計学の思想と方法』(統計と社会経済分析 2), 北海道大学図書刊行会。
- [5] 内閣府編 (2006)『平成 18 年版経済財政白書』, 国立印刷局。
- [6] 長屋正勝・金子治平・上藤一郎編著 (1999)『統計と統計理論の社会的形成』(統計と社会経済分析 1), 北海道大学図書刊行会。
- [7] OECD (2002), *Measuring the Non-Observed Economy : A Handbook*, OECD.
- [8] United Nations (2006), *The World's Women 2005 : Progress in Statistics*, United Nations.